

決 定 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、平成 17 年 4 月 1 日から本町内の字の区域をもって次のとおり字を新設する。

平成 16 年 12 月 15 日

大 仁 町 長 望 月 良 和

1 大字中島を新設する区域

大字神島字松下 25 の 1 から 25 の 4 まで、26 の 1 から 26 の 6 まで、35 の 1、35 の 3 から 35 の 10 まで、36 の 1 から 36 の 4 まで、37 の 1 から 37 の 3 まで、37 の 5、37 の 8 から 37 の 11 まで、38 の 1 から 38 の 8 まで、39 の 1 から 39 の 3 まで、40 の 1、40 の 5 から 40 の 9 まで、41 の 1、41 の 2、42 の 1 まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部並びに大字神島字吉田口 51 の 4、52 の 3、53 の 2、54 の 2、58 の 3 並びに大字神島字中堰 59 の 2、63 の 3、64 の 2、71 の 2、72 の 3、72 の 4、73 の 3、74 の 3、75 の 3、81 の 3、82 の 2、83 の 2 並びに大字神島字中道 204、205 の 1 から 205 の 4 まで、206 の 1、206 の 3、207 から 209 まで、211 の 1、211 の 2、212 の 1、212 の 2、213、222 の 1、222 の 2、223 の 1、223 の 2、224 の 1 から 224 の 4、225 の 1、225 の 2、226 の 1 から 226 の 3 まで、227 の 1、227 の 2、228、229 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部並びに大字神島字日之前 230 の 1、230 の 3 から 16 まで、231 の 1 から 231 の 4 まで、233、234 の 1、234 の 2、235 の 1 から 235 の 3 まで、236 の 1 から 236 の 3 まで、237 の 1、237 の 2、238 の 1、238 の 2、238 の 4、239 の 1、239 の 3 から 239 の 5 まで、240 の 1 から 240 の 5 まで、241 の 1 から 241 の 5 まで、242 の 1 から 242 の 7 まで、243 の 1 から 243 の 5 まで、244 の 1、244 の 2、245 の 1、245 の 3 から 245 の 5 まで、246 の 1 から 246 の 8 まで、247 の 1 から 247 の 7 まで、249 の 1、251 の 2、251 の 3、251 の 5、252 から 254 まで、256 の 1、256 の 2、257 の 2 から 257 の 4 まで、258 の 3、258 の 4、259 の 1、259 の 2、260 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並びに大字神島字宮ノ前 261、263 の 1 から 263 の 4 まで、264、265 の 1、265 の 2、266 の 1 から 266 の 12 まで、267 の 3 から 267 の 5 まで、268 の 1、268 の 2、270 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の全部並び

に大字神島字浮島 271 の 1 から 271 の 4 まで、272 の 1 から 272 の 6 まで、273、275、276 の 1、276 の 2、277 の 1 から 277 の 4 まで、278 の 1、278 の 2、283 の 2、284 の 2、285 の 2、286 の 2、287 の 1、287 の 2、288 の 1 から 288 の 7 まで、289 の 1 から 289 の 8 まで、290 の 1、290 の 2、291 の 1、291 の 2、292 の 1、292 の 2、293 の 1、293 の 2、294 の 1 から 294 の 3 まで、296 の 1 から 296 の 6 まで、297 の 1、297 の 2、298 の 1、298 の 2、299 の 1、299 の 2、300 の 1、300 の 3、304 の 1、305 の 1、306 の 1、307 の 1、308 の 1、309 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部並びに大字神島字中島 342 の 1、342 の 4、343 の 1、344、345 の 1 から 345 の 5 まで、346、347 の 1 から 347 の 3 まで、348、349 の 1、349 の 2、350 の 1 から 350 の 3 まで、351 の 3、351 の 4、352 の 1、353 の 2、353 の 3、354 の 1、354 の 2、355、359、361 の 1 から 361 の 3 まで、362 の 1、362 の 2、363、364 の 1、364 の 2、365、366 の 1、366 の 3、367、370 の 1、371 の 1、372 の 2、373、374 の 1、375 の 1 から 375 の 3 まで、376、377 の 1 から 377 の 6 まで、377 の 9、377 の 10、380 の 1、385 の 1、385 の 4、385 の 6、386 から 388 まで、389 の 1、391、392 の 1、392 の 2、394 から 396 まで、397 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部並びに大字神島字所木島 519 の 1、520 の 1、527 の 1、529 の 2、530 の 1、531 の 1、532、533 の 1 及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である国有地の一部

2 前記地番は、平成 16 年 11 月 1 日現在の登記簿による。